

平成 29 年 9 月 4 日 開会

平成 29 年 9 月 22 日 閉会

(定例第 3 回)

日吉津村議会議録

日吉津村議会

日吉津村告示第54号

平成29年第3回日吉津村議会定例会を次のとおり招集する

平成29年 8月 7日

日吉津村長 石 操

1 日 時 平成29年9月4日 午前9時

2 場 所 日吉津村議会議場

○開会日に応招した議員

河 中 博 子

松 本 二三子

加 藤 修

三 島 尋 子

江 田 加 代

橋 井 満 義

井 藤 稔

松 田 悦 郎

山 路 有

○応招しなかった議員

な し

第3回 日吉津村議会定例会会議録（第1日）

平成29年9月4日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成29年9月4日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第9号 平成28年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第10号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第11号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第12号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 議案第51号 日吉津村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第9 議案第52号 平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）について
- 日程第10 議案第53号 平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第2回）について
- 日程第11 議案第54号 平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第2
回）について
- 日程第12 議案第55号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第56号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第14 議案第57号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第15 議案第58号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 報告第9号 平成28年度決算に係る健全化判断比率等について
- 日程第5 報告第10号 日吉津村地方創生総合戦略について
- 日程第6 報告第11号 長期継続契約について
- 日程第7 報告第12号 総務経済常任委員会の調査研究について
- 日程第8 議案第51号 日吉津村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日程第9 議案第52号 平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）について
- 日程第10 議案第53号 平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第2回）について
- 日程第11 議案第54号 平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第2
回）について
- 日程第12 議案第55号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第56号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第14 議案第57号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第15 議案第58号 平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について

出席議員（9名）

1番 河 中 博 子	3番 松 本 二三子
4番 加 藤 修	5番 三 島 尋 子
6番 江 田 加 代	7番 橋 井 満 義
8番 井 藤 稔	9番 松 田 悦 郎
10番 山 路 有	

欠席議員（なし）

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 高 森 彰 書記 ————— 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 ————— 石 操 総務課長 ————— 高 田 直 人
住民課長 ————— 清 水 香代子 福祉保健課長 ————— 小 原 義 人
建設産業課長 ————— 益 田 英 則 教育長 ————— 井 田 博 之
教育課長 ————— 松 尾 達 志 会計管理者 ————— 前 田 昇
代表監査委員 ————— 岡 嶋 利 行

午前 9時00分 開会

○議長(山路 有君) 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので、平成29年第3回日吉津村議会定例会を開会いたします。

ここで8月6日午前0時ご逝去されました故景山重信議員のご冥福をお祈りし、黙祷します。ご起立願います。

[黙祷]

ありがとうございました。ご着席下さい。改めて故景山重信議員のご功績に敬意を表する次第です。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(山路 有君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、江田加代議員、7番、橋井満義議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（山路 有君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長から答申のあったとおり、本日から9月22日までの19日間とし、審議予定はお手元に配付のとおりとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から9月22日までの19日間、審議予定はお手元に配付のとおりと決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（山路 有君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の報告をいたします。

説明員の報告、地方自治法第121条の規定により、村長並びに教育委員長に出席要求をし、村長、教育長以下担当課長が出席をしております。

陳情の付託報告、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたしましたので、報告をいたします。なお、陳情は会期中の付託といたします。

出納検査報告、お手元に配付のとおり、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。検査資料は事務局に保管をしておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。

請願・陳情の処理経過及び結果の報告、6月定例会において採択となりました所得税法56条の廃止を求める意見書についてほか1件につきましては、6月23日付で提出者に審査結果の通知をいたしました。

意見書の処理報告、6月定例会において可決されました地方財政の充実・強化を求める意見書についてほか1件につきましては、6月23日付で各関係方面に提出いたしました。

行事報告、6月定例会から本日まで、お手元に配付のとおりであります。

次に、村長からの報告事項があれば、報告を願います。

はい、石村長。

○村長（石 操君） 平成29年第3回定例議会の開会にあたりまして、諸般の報告を申し上げます。

先ほどこの議場で黙祷をささげ景山重信議員のご冥福をお祈りしたところでありますけれども、景山重信議員は、日吉津村の農業の担い手として、大きな役割を果たして来られました。日吉津

村の農地の約2割となる30ヘクタールを耕作され、水田ばかりでなく畑作にも力を入れられ、荒地対策にご尽力をされて来られました。

また、農業の組織化のため法人ひえづを設立され、大豆栽培を中心に手掛けられるなど、改めて日吉津村の農業における景山さんの存在の大きさを感じるものでございます。心からご冥福をお祈り申し上げます。

来年度以降、どのような形で景山さんが亡くなられた後を引き継いでいくのか、関係団体と連携を取りながら、再生協議会や農業委員会において協議を進め、一つひとつ課題を解決していかなければならないと考えておるところであります。

次に、子育て支援の取り組み状況についてその状況を申し上げますと、本村では、27年4月からスタートしました子ども子育て支援新制度に伴い策定した「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、「みんなで支え 育もう 次代を担うひえづの子」を基本理念とし、地域全体で支援していくという観点から、日吉津版ネウボラをめざし、地域少子化対策強化事業、妊娠・出産包括支援モデル事業を実施し、先進的な子育て支援に取り組んできたところであります。

29年度からは、子育て支援の対象を広げる観点から、保育所等を利用しない1歳までの在宅育児世帯に対して、現物給付、またはサービス利用料等の経済的支援を行い、よりよい子育てがしやすい環境整備に努めております。

次に、健康寿命の延伸について申し上げます。国では、日本再興戦略等を踏まえ、2025年に向け、国民の健康寿命が延伸する社会の構築を目指して予防・健康管理等に係る具体的な取り組みを推進することを目的に、平成25年8月に厚労省プランが策定されたところでありますけれども、本村でも、疾患の早期発見のための妊産婦や乳幼児に対する健診の推進、禁煙対策、特定健診・特定保健指導等を通じた生活習慣病予防等の推進、がん検診の受診率向上によるがんの早期発見、高齢者の肺炎予防の推進、高齢者のジェネリック医薬品の使用促進や重複受診の抑制、介護予防・認知症予防の推進など健康寿命の延伸に向けて取り組みを進めてきたところでございます。

今年度からは、国保のレセプト・健診情報等のデータを利活用し、効果的な保健事業の展開に向け策定した、データヘルス計画に基づいた、新たに健康ポイント事業や健康スキルアップ事業など、健康寿命を男女とも70歳に延伸することを目指し、住民の生活習慣改善や健康意識の向上へ繋がるよう保健事業を展開しているところであります。

昨年度から実施しております「まちの保健室」も引き続き実施してまいります。今後、各自治会へ出向き、健康的な生活習慣が実践できる場、心やからだの気になることを気軽に相談できる場を設けてまいる予定でありますので、ぜひとも皆様のご参加をお願いするものであります。

次に、教育関係についてご報告を申し上げます。小学校述べ防災拠点整備事業の内、体育館の空調設備の据え付けが完了し、使用可能な状態となりました。これで災害時の避難所としての機能を充実することができたと考えております。また、太陽光蓄電池機器も8月中旬から順調に稼働しています。あわせて、学校環境事業の特別教室等管理棟の空調整備も、順調に進みまして2学期からは使用を開始をしておるところであります。

次に、日吉津村の商業ソング「ひえづのうた」の制作も予定どおり、8月16日の盆踊り花火大会において、歌と踊りのお披露目をすることができました。

発表に際しては、制作委員会の皆様はもとより、日吉津保育所の園児や小学校児童たちの可愛い踊り手も参加いただき、日吉津村のPRに努めていただきましたことに感謝申し上げる次第であります。

現在までに、テレビ、ラジオ、新聞等 複数の報道機関によりご紹介をいただいている所あります。

日吉津村の四季折々の風景を織り込んだ商業ビデオにつきましては、平成30年度末に発表をする予定で作業を進めておるところであります。

次に、平成26年から実施しています「人材育成交流事業」 沖縄県読谷村との交流については、本年も無事実施したところあります。平成30年1月から2月にかけて、読谷村から日吉津村への訪問も計画されましたのでご報告申し上げさせていただきます。

最後に国民健康保険事業の30年度からの都道府県一本化の事業でございまして、われわれが一番気がかりなところがございます。これは30年度から制度改正によって運営主体が市町村から都道府県に移管をされるわけでありまして、現在その都道府県一本化に向けた準備が県を主動にして進められているところでもありますけれども、保険料の急激な上昇抑制などを目的とした国の財政支援の配分が決まって、まだ、示されていないということでもありますので、本村の来年度の保険料がいまだに分からないという、都道府県が示される標準的な保険料がわからないという状況であります。しかしながら、本村の医療費、所得ともに県内市町村のなかにおいて、高い水準にありますので、保険料の上昇は避けられないということが国民健康保険の予算を見ても、一目瞭然であるわけでもありますけれども、県一本化によりまして赤字補てんのための一般会計からの繰入れは、原則国はいけないよということではありますが、その縮減の方向性が示されておりますので、来年度からの保険料の大幅な変更を抑制をしていくと、いわゆる被保険者に対しての保険料の大幅な変動を、抑制をしていきたいというふうに政策的な考えをしておるところでありますので、それは保険基盤の大きい所小さい所あります。

それから先ほど申しあげました医療給付費の高いところ、そして所得の高い所や低い所いろいろありますけれども、どちらかと言えばこれまでのわが村の国民健康保険の運営においては、所得が高かったり、医療費水準、給付水準が高いということもありましたけれども、どちらかと言えば周辺の、町村の保険料一人当たりの保険料の調定額を見ながら、そこそこの国民健康保険料の被保険者への負担を考えてきたところでありますので、赤字補てんができないというような国の基本的な方向がありますので、それを踏まえて30年度からの制度改正の、前年度その準備段階として、今年度中に国保会計への基金の積み増しを考えておるということを申し上げるものであります。

国保の制度改正につきましては、先ほど申しあげました各自治会において開催しますまちの保健室の中で、ご説明をさせていただきたいというふうに思います。当初は、もっと早い段階で県から都道府県のそれぞれの市町村の標準的な保険料率といたしますか、保険料をご提案いただきたいということをお願いをしておりましたけれども、いまだ保険料の案さえも提示されないという段階でありますので、どちらかと言えは県が保険料を定められた時には、もう予算編成をしておらなければならない。予算編成にかからなければならない。予算の大枠を組まなければならない状況の時点に、今の段階でさえ示されておりませんので、そういうことになるのであろうというふうに考えておりますので、これから予定をしておりますまちの保健室の中で説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをし、かさねてではありますけれども、今年度中に来年度からの国保会計運営のための基金への積立をして行きたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをして、平成29年第3回会の開会にあたりまして、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（山路 有君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第9号 から 日程第6 報告第11号

○議長（山路 有君） お諮りいたします。日程第4から日程第6日まで一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

異議なしと認めます。したがって日程第4、報告第9号平成28年度決算にかかる健全化判断比率等について、日程第5、報告第10号日吉津村地方創生総合戦略について、日程第6、報告第11号継続費精算報告書について、村長からの報告ですので一括議題とします。

村長の報告を求めます。

石村長。

○村長（石 操君） ただいま一括議題となりました、報告第9号 平成28年度決算に係る健全化判断比率等について、さらに報告第10号は日吉津村地方創生総合戦略について、そして報告第11号が長期継続契約についてこの3件について一括報告を申し上げます。

まず、報告第9号でありますけれども、これは平成28年度決算に関わる健全化判断化比率についてでございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づきまして、健全化判断比率及び資金不足比率について別紙監査の意見を付しましてご報告いたします。

まず、健全化判断比率についてでありますけれども、本村は黒字決算でありますので、実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに数字はあがりません。

財政健全化判断比率算出資料をご覧ください。1ページをご覧くださいますと、実質公債費比率につきましては、国が定めております早期健全化基準25.0パーセントに対しまして、本村は7.6パーセントで、昨年より0.6ポイント上がっております。3ページをご覧くださいますと、⑫から⑭までの標準財政規模はほぼ変動がありませんけれども、①の元利償還金の額、並びに④の繰入金が伸びたことによるものであります。

次に、同様の1ページの将来負担比率ですが、早期健全化基準350.0パーセントに対し、9.0パーセントとなっております。昨年度の19.9パーセントと比べまして10.9ポイント下がっておりますけれども、4ページをご覧くださいますと夢育む村づくり基金の増による充当可能基金の増、並びに交付税算入率の高い緊急防災、減災事業債の借入れ増による基準財政需要額算入見込額の増加によりまして、将来負担比率が抑えられたところでありまして、早期健全化基準においては心配される数値ではないということで考えております。

本村は、今のところ早期健全化基準を大きく下回ってはおりますが、今後も地方債の計画的な発行に止め、健全な財政運営が保持できるよう努力してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の決算に係る健全化判断比率等についてのご報告とさせていただきます。

この基準財政需要額に交付税算入率が高かったということが、今回の数字を引き下げた理由になっておりまして、緊急防災・減災事業で導入しました小学校の体育館、管理棟、特別教室、そして空調太陽光蓄電池設備などを取り入れたこのことが、いわゆる緊急防災・減災事業債ということで、交付税算入率が高かったということですので、こういう交付税措置のある借入れもやっぱり検討しながら導入していくことが必要であるなあというふうに考えております。

次に報告第 10 号でありますけれども、日吉津村地方創生総合戦略についてご報告申し上げます。日吉津村地方創生総合戦略については、2060 年に日吉津村の人口 3,600 人を目指し、実現するために施策を展開していくこととしておりまして、①移住・定住支援、②子育て支援、③雇用支援、④地域づくり・地域連携の 4 つの項目に基本目標と基本的方向を定めるとともに、数値目標を設定し、それを基に KPI という具体的な施策と重要業績評価指標を定めております。

この具体的な施策として定めた事業につきまして、8 月 7 日に地方創生推進会議において事業結果に対する評価と総合戦略の改訂の承認をしていただきました。

まず、事業の評価については、A 評価の順調が 10 事業、C 評価のやや遅れているが 1 事業、D 評価遅れているが 2 事業となっております。

つぎに地方創生総合戦略の一部改訂についてですが、主な改正点は、平成 31 年度の人口の目標が 3,500 人でしたが、昨年 9 月に人口が 3,500 人を突破しましたので、目標を 3,550 人に上方修正しております。また、昨年 8 月から「住むならひえづ！官民協働子育て天国推進事業」を開始しておりますので、総合戦略に明記しております。

今後も村民の皆様から御意見をいただきますことを御願い申し上げまして、日吉津村地方創生総合戦略についての報告とさせていただきます。

次に報告第 11 号でございますけれども、これは長期継続契約についてであります。日吉津村長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 4 条の規定に基づいて、新たに長期継続契約を締結した案件を、この第 3 回定例議会において、別紙報告書を付しまして報告をするものであります。1 件目は公用車クラウンをリース契約で配備したもので契約の相手方は株式会社トヨタレンタリース、契約金額は月額 7 万 8,408 円、契約期間は 5 年間です。

2 件目は同じく公用車アクアをリース契約で配備したものです。契約の相手方は株式会社トヨタレンタリースで、契約金額は月額 3 万 5,582 円、契約期間は 5 年間です。詳細については添付いたしております一覧表をご覧くださいまして、長期継続契約の報告とさせていただきます。

以上で報告第 9 号から報告第 11 号までの報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 以上で報告を終わります。これから各報告に対する質疑を行います、質疑については各報告ごとに行います。

まず、報告第 9 号の質疑を行います。質疑はございませんか。

井藤議員。

○議員（8 番 井藤 稔君） 非常に健全な財政運営をやっただいておるといふことの、今

報

告を受けました。村民として嬉しく思っておるところですけれども、その上でちょっとお聞かせ
願いたいと思います。この度の決算ベースで財政力指数というのはどれくらいになるんでしょ
うか。

それから、自主財源がありますよね、村の自主財源の割合は今回どのようになっておるでしょ
うか。一応この2点お聞かせ願えたらと思います。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 井藤議員のご質問にお答えいたします。財政力指数につきましては、
3カ年の平均ということで、26、27、28年の平均ということになりますので、0.732ということに
なっております。それから自主財源につきましては、今ちょっと、手元、失礼します。28年度は
決算額のうちの一般財源ということで、70.7パーセントということでありまして。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） えー、70.7パーセントというのは前年度に比べたら上がってきとる
と

ということですか。もし、70パーセント台だったら多分上がるとるんじゃないかと思えますけれど
も、その点どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 一般財源につきましては、昨年より若干下がっておるということ
であります。昨年が72.1パーセントということでありまして。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 先ほど一般財源についてはと、ちょっと耳が悪いもんでして。聞き
づ

らかったんですけれども、自主財源ですね、ということですけども、自主財源ということで先ほ
どはお聞きしたんですけれども。自主財源の割合はどうかということですけども。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 特定財源というのがまあ、国とか県とか、まあいろいろなものを
含めたものですので、自主的にうちの、村から手出しするのが一般財源ということですので、それ
が自主財源ということで、理解していますけれども。

○議長（山路 有君） 終わりです。3回、なりました。ほかにありませんか。

〔「質疑なし」〕

○議長（山路 有君） ほかにないようですので、以上で質疑を終わります。

日程第5 報告第10号

○議長（山路 有君） 日程第5、報告第10号の質疑を行います。質疑はありませんか。

橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 7番、橋井です。10号、地方創生総合戦略の件について、2点ほどちょっとお伺いしたいなという、まあ、これ確認の意味も含めてなんですけれども、この地方創生日吉津としては、住むなら日吉津ということでキャッチフレーズで行われております。それでまあこれで見ますところの、32ページ、33ページですね。この事業でですね、移住定住の支援については、この今の事業も継続されておりますけれども、新規利息の補助制度ということでされておられます。33ページの右の上の字をちょっと1字直しておいていただけたらと思いますけれども、利息が附則になっておりますので、まあそれで、それはそれでいいんですけれども、といいますのはわかりますね、今のは。要するに空き家の部分についてでなんです。住宅新しく建てられて補助制度、大変喜んでおられるということをお聞きまして、やはり日吉津に来ていただいて喜んでいただけるということは高く評価をしております。それに伴ってわたしもやはり、古い集落といったらいけませんけれども、結構空き家が今後予想されることが相当あるなというふうに関今のところ見込んでおります。今調査の部分でどこが進んでおるのかわかりませんが、新しい宅地の云々の意向調査ということは、建設産業課の方でされて、今王子製紙の東側の宅地開発が進んでおることは確かに状況として確認はしております。

それでこの空き家の部分についての調査状況といいますか、その辺についてのちょっと、現在の状況をひとつお知らせいただきたい。えーと、それから次ページからですね、36ページぐらいですかね。仕事づくりの部分で特に事業の費目でですね、これはどういうふう理解したらいいのかなと思ったのが、ちょっと36ページの具体的事業のKPI数値のところ、事業所の情報収集発信業務というところで、従業員の確保が問題と解答する事業所というのが平成27年度50.2パーセント、それが25パーセントに減っておるんですね。それでこの数値の見方は確保が問題とされた回答された回答数なのか、それとも問題とはそんなにしてませんよという実質の中身の回答が51.2から25パーセントに減ったのか、これはどちらの理解で読み取ったらいいのかなというふうに思っていました。

要するに回答数の、実質回答数の問題なのか、その中身の対して問題になっていませんよという中味なのかが、この数字でこれだけ減っているということは、事業者の方がうがった見方をす

れば、こんなことに回答する興味をなくされてということにも解釈取れかねない数字の取扱い方法なのかということがあったものですから、この部分を確認させていただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋井議員、できたらマイクをもうちょっと向けて、話される時にぐっとしてもらった方が良く入ると思います。

○議員（7番 橋井 満義君） じゃあ、わかりました。失礼しました、これでよろしいですか。

○議長（山路 有君） 益田建設産業課長。

○建設産業課長（益田 英則君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。空き家の状況の調査ということですが、この調査については実施しておるというふうに思っておりますけれども、ちょっと今手元に詳しい資料を持って来ておりません。

すみません。休憩さしてもらっても。

○議長（山路 有君） 橋井議員、今この資料必要ですか。空き家状況、後から資料として。

○議員（7番 橋井 満義君） いや、ちょっと、じゃあいいですか。益田課長あのすぐにこの数字必要ないですけれども、調査を現状でもやっておられるという、現在進行形であるということであれば、わたし理解をしますので、それで、というのはなぜこれを質問させていただいたかという、将来的に独居の方であったり、将来的にこれが一番不安な材料で考えておりますので、その辺も含めて調査を継続していくということが終わりになればですね、それで納得します。

それでこの会期中の中でですね、その状況を後でお教えいただければ今の質問は理解をしたということでご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（山路 有君） 石村長。

○村長（石 操君） あの、先ほどの質問ですけれども、現実の空き家は調査対象にして前回調べたと思います。宅地をいかに供給するかということで、調べたという記憶がしておりますので、それを提示するということですが、今独居なので将来どうするかというところの調査には至っておりませんので、そこまでは独居だったり、高齢の世帯であったりということに限定しての調査はいたしておりませんので、それは今の段階ではできないというか、していない。可能性はありますけれども、していないということですのでご理解をいただきたいと思います。後ほど資料は添付を提出させていただくというものであります。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 36ページの事業所の情報の件につきましては、これは31年度に51.2パーセントから25パーセントを目指すという指標でして、まあ、人材不足をどう解消していくか

というところを進めているところですので、目標が25パーセントということでそういうかたちで進めていくということでご理解いただければと思います。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 今の説明で承ったところでは、要するに51.2パーセントから25パーセントの目標値に向かっていきますよということはわかりました。そういたしますと、今現在51.2パーセント、約半数の部分が従業員の確保がなかなか困難であるよと、いうことをお答えいただいておりますところを、約4分の1のところまでは確保はそんなに難しくないよ、日吉津の企業で十分いけるんだということの目標値を定められたということの理解でよろしいわけですね。

はい、それであればこの事業の評価表が出ておりますけれども、まあ事業評価の部分の要するに9番と12番が、これは要するに村内の事業所さんに対する支援事業なんですね。9番と12番が、そうしますとやはりここには制限は設けてありますけれども、一定要件を満たした場合の助成制度で事業支援と雇用創出をする。それから12番の事業については、業務拡大に投資した場合には補助制度を設けていきますよということがうたっております。やはり村内の企業にはこれの支援制度は加味していかないと、村内の事業所さんは村の財政面についても大変なご協力を願っておりますので、その辺の事業としての今後のあり方といいますか、方向性についてはこの事業展開をして行く上でですね、どのようにお考えになっておられるのでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） あのまあ、村内の企業、こちらの方に従業員確保というところでは、多分25パーセントという目標が大変難しい部分もあると思うんですけれども、やはり村内の事業者に勤めていただくという方向で、いろいろな施策ということで立地補助金等も設定しているところでありまして、また今、ワークライフバランス支援事業ということで、地方創生の方であらたに今回も改訂版として載せております。こちらの方でも、従業員が勤めやすい事業所になるように、村も協力しながらやっけて行こうということでもありますので、なかなか31年度までの指標としては難しい所もありますけれども、努力していきたいというぐあいに思います。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 3点ほどちょっと、お聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 議席番号と名前を言ってからお願いします。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。3点ほど、ちょっとお聞きしたいと思います。

ひとつはこの総合戦略が始まった時にも少しお話しさせてもらったんですけども、非常にこの戦略を推進していく上ではデータの分析が非常に重要じゃないかということをお話しさせてもらったんですけども、たとえばこれは鳥取県全体としての人口は減る中で、まあ日吉津村はうまくやっていただいて増えておるといことなんですけれども、そのあたりのいわゆる社会的な異動ですよね、県外からもあるかも知れませんが、そのあたりの分析はしておられますでしょうか。というのが1点でございます。もし、しておられるということであれば、その結果について簡単に教えていただけたらと思います。

それから2点目がこの評価の関係です。大変なA段階であったり、いろいろあるわけですけども、横線が引っ張ってあるところが3形態ありますよね。ひとつが事業未実施のため評価外だというのがふたつほどありますし、それから単年度のKPIが出ないために評価外だとしてあります。それから広域事業のため評価外だと、この3種類個々あるかと思いますが、これはどの段階で評価されますか、あるいは出ないものなんでしょうか。まず、一区切りとしては5年計画ということで、この総合戦略進んでおるわけですけどもこのあたりはどうでしょうか、ということがあります。これが2点目です。

それから3点目はですね、この総合戦略の大きな推進原則があつて政策の5原則とここにも書いてありますけれども、基本目標についての5原則というのがあつたと思いますけれども、今までの検証されとる中で、この中でいわゆる変更したりあるいは修正したりする必要があることはなかったんだろうかという、以上3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 井藤議員のご質問にお答えしたいと思います。人口増ということで、まあ人口が増えておるといこと、実は、27年、28年度担当課の方で、新築住宅ということで調べていただいております、約40件程度あります。ただ、新築住宅については村内のアパートから異動された世帯もありますし、それからあらたに入って来られて建てられた方もありますけれども、ほとんどが県内周辺ということが新築住宅の主なものであります。また、アパートもこの2年間で5棟ということで建っておりますけれども、これは逆にほとんどの方が、多くの方が県外からということで、ただ、アパートについてはやはり出入りがありますので、社会増といつても入れ替わりがありながらの増ということで、現在の3500、30、40位の人数になっているということで、ご理解いただきたいというぐあいに思います。

それから評価のこの3種類ということで、ひとつは当初補助金が付くということで、まあ交付金が付くということで、この2番目の子育て世帯定住促進事業とか集客もてなしということで、土産

品を作ったりとかということをしてしまったけれども、なかなか補助金も付かなかったということもあって、今回未実施ということで実施していないので、今回あらたに改定版の方では削除させていただいたということでもあります。

それから単年度で評価外ということについては、先ほども事業所情報発信等将来的に25パーセントというような目標がありますけれども、単年の目標を出していませんので、一応は評価外ということで、5年後に実際どうだったかという評価を出していきたいというぐあいに思います。

それから最後の広域の事業については、評価外ではありますけれども、西部地区のこの同じ推進会議の中で評価をしてもらっていますので、実際にはたとえばこの広域観光ということでは、年間459万人の大山周辺で観光入客ということで目標をたてて、28年度では427万9000人入っておるということで、少しずつ目標に近づいておるということでもありますし、広域連携の移住定住ということでは、パンフレットを作ったり、移住体験ツアーをしたりということで、一応KPIが移住定住のポータルサイトの類客指数が10万PVということに対して、28年度では今現在2万7153PVというようなところで、若干少ないところですが、そういうぐあいに少しずつ事業を進めながら5年後の目標に向かってやっているということですので、まあ線は引いてありますけれども、評価はしてありませんけれども、事業を進めておるということでご理解いただきたいと思います。

それから先ほどの政策的な5原則ということで、今回、2年ぐらいたったということで事業の中身については、改訂版ということで審議していただいて承認していただきました。ただ、先ほど言われたこの政策と基本目標の原則につきましては、特に今のところは協議しておりませんので、また毎年開かれますその推進会議において必要であればそういうところの修正も加えて行かないといけないと思います。まずはあの職員のプロジェクトの中で、協議をしながら推進会議に上げていきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） わかりました。あの、もう一つ後ろの細かい部分で削除をされた部分がありますけれども、これは何だろうかなとちょっと聞こうと思っておったですけれども、今、課長の方から説明がありましたので、省略させていただきたいと思います。

それからもう1点お聞きしたいと思いますけれども、2060年の、今回も多少目標人口を修正というか変更されて、早く達成できたのでということですが、あの、2060年の3600人というのが最初の時にも申しましたけれども、わたしであれば113歳になった時ですので、まあここに居るものはもう大半居てないかもしれませんなあ。そういう時の目標ですので、ちょっとそのあたりがあるんですけれども、たとえば3600人になった時のですね、100人ほどの増加になるんですけれ

ども、産業というか法人なんかも入ってきて、それで住居も増えてというような中でだいたい人口密度という、まあ快適な生活環境というのがありますけれども、そのあたりは多少考えられたことあるんでしょうか。もしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） まあ3600人ということになれば人口密度は必ず上がりますし、アパートの方が多いいというのは世帯数と人数の少ない、1人身で来られる方もおられますので、世帯数も急激に増えていくのかなあというぐあいに思います。

ただ、今後アパートがどれくらい増えるかというのがまだちょっと見込みがたっておりませんので、アパートだけに期待をするのではなくて、やはり移住定住ということで新築住宅を建てていただくそういう方向と、後やっぱり県外からUターンをしていただいたり、Iターンをしていただくような施策も検討していかないといけないかなというぐあいに思います。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 5番、三島です。先ほど井藤議員の方から質問がありましたけれども、この線が引いてあるというところですよ。下線が引いてあったり、字の中に引いてあったり、いろいろするんですけれども、その意味ですよ。変更になったということの解釈もあると思いますが、39ページの情報発信とかそういうところでは、下線とそれからなんかこれは下線とまた真ん中に引いてあって、これは削除がしてあるのかなというふうにも考えますけれども、右の方では特産品グッズの開発5種類は削除ですか、これは。こういうこと、なぜこういうふうなあれになったかということ、もうちょっとわかりやすく説明をしていただけませんか。それから41ページの方もそういうのになってると思いますので、その点お願いいたします。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） まず、ひとつは今回削除した部分と追加した部分ということで、下線と削除した部分をわかりやすく載せたということでまず一つご理解いただきたいと、これが、報告が終わればこのとったものを正式にホームページの方にも載せたいという具合に思いまして、あと、なぜ削除したかというのは先ほども説明しましたように、一応補助金が付く予定で計画をしたものもあってですね、ただ、補助金もなく実際に一般財源を使ってやるかどうかという中で、やはりこの特産品、グッズの開発等というのはちょっと厳しいなということと、それから広域の関係の移住定住のセミナー等については、もう、パンフレットを作成したり、ツアーをしたりということで終わっておりますので、これは削除したということをご理解をいただきたい

というぐあいに思います。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 39ページの、さらにはというところがありますよね。年間750万人のという、これ多分あの大型ショッピングセンターということがありますので、皆さんご存知になると思うんですけども、そのおもてなしとかそういうことが書いてあって、その下にも集客おもてなし事業ということがあって、これは下線とそれから消したっていうのの両方の線ですね、これはいったいどうなるのでしょうか。消していくということなんのでしょうか。おもてなしの事業はやらない、補助金が付かないからやらないという考え方なのでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） はい、あの今のところ、これは削除しましたという真ん中の線の部分ですよということで、下線を引いたということで、一応削除ということで、特にさらにというところは、上の方に短くですね、認知度アップと繰り返し訪れるというような所に切り替えたということでありますし、集客おもてなし事業についてはやはりお金のかかるみやげ品とかということで、なかなか昔から特産品がどうだとか、グッズがどうだというような話はずっとありましたけれども、なかなかそこに入り込めない状況でまあ補助金が付くということで、じゃあ集客おもてなしということで入ったものでありますけれども、昔からそういう中でやっぱり財源というのがない部分もあって、一応ここの部分は削除さしてもらおうということで承認を得たということであります。以上です。

○議長（山路 有君） 三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） あの、まあ補助金というのはもらいたいしということはありませんけれども、ちょっと考えてみます時にですね、先般も農業委員さんのインタビューをさせていただいた時に、自分たちは作るけれどもその販売をしていくところがほしいとか、いろんなアイデアですね、そういうことを提供というか、そんなんをしてもらいたいなという意見が出されていました。

その中で考えたのは補助金があるなしではなくて、別の時点でもそういうやっぱり日吉津村にはどういうことを発信していかないけんか、どういう特産品を作っていくかということの検討はいると思います。ここでは補助金がもらえるものだけを組んでいくということではないですよ。そしたらそういうことも考えた中で、もう少し検討をしてもらいたいなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

もっといろんな消費者とか、いろいろ自分たちはこういうものを望んでいるというふうに通

ておられる方もたくさんあると思いますので、そういう意見を吸収していくという方向を考えていただけたらなというふうに思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） はい、貴重な意見をありがとうございました。あの今言われたように販売とかそういうところの難しさがあったということで、今回削除さしていただきましたけれども、そういうご意見もあるということでまたプロジェクトの方にもかけて、村をPRするようなものができるのかどうかその辺も含めて検討していきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で質疑を終わります。

日程第6 報告第11号

○議長（山路 有君） これから報告第11号の質疑を行います。質疑はありますか。

はい、三島議員。

○議員（5番 三島 尋子君） 長期契約を結ばれたところがトヨタですよね。で、これを結ばれる時に何社ぐらいからの見積もりというか、そういうことをされたのかどうかということ、ちょっとお聞きかせいただきたいです。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） ちょっと、何社か覚えていないんですけども、同じ形態の、まあクラウンということの車種の指定もありますので、どうしてもトヨタということになります。ただ、同じような車でということで見積もりといたしますか、そういうものを取り寄せはしましたけれども、実際には今までクラウンに乗っておいりましたので、クラウンということでもさしてもらいました。

それとあわせてまあ、トヨタということでしたので、プリウスがだいぶ年数たっておりますので、ハイブリットということでアクアということでもさしていただいたということで、一応他の見積もりといたしますかパンフレット等も取り寄せています。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。1点お聞かせ願いたいと思います。リース契約ということです。5年のリース契約ですけれども、このリース契約外の管理していく上での必要経

費というのは何かありますでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 一応、車の方には保険ということで掛けておりますので、その関係の保険がありますけれども、車体、本体といいますかリースということでさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番、井藤です。もう少しちょっと聞かせて下さい。車が事故にあったら保険がかかるとるんで、今任意保険に入っておられるということですか。任意保険ということですね。わかりました。いわゆる役場の方で入っとられるということだろうと思いますけれども。

あの、これ年間の月額料金ですか、契約料金とそれと年間のありますよね。これ、金額で表示してありますけれども、このあたりが、やはりこれの方がトータルで考えたら安くあがるし、うまくその整備なんかもうまくいくし、ということなんでしょうか。そのあたりあれば。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） まあ、リースということで、維持費が今いないということでその辺の利点と、あとまあ、5年後に買い取るのか、また、あらたなリース契約を結ぶのかということもあって、そういうリース契約の方が有利だということで、こういうかたちにさせていただいております。

○議長（山路 有君） 井藤議員。

○議員（8番 井藤 稔君） 8番井藤です。引き続きになりますけれども、あのこれ、5年が経過したらこれはもらえるというわけじゃないんですか。だめなの。ほおん、見ると金額的には400といういい金額になるものですから、これはもうあれだわい、5年も乗っとるんだから、もう使い物にならんからというわけじゃないんですね。

要はそのあたりの必要性を判断して、契約をその後はどうしていくかということになるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） 一応総額の中の残渣が出てきますので、それを支払って買い取るか、またあらたにリースを結ぶかというところの判断をしていくということでもあります。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 7番、橋井です。えらい詮索をするような質問で申し訳ないかもしれませんが、まあ、クラウンとアクアということで、このアクアについては先ほど課長の方から答弁があったと思いますが、これはもともとプリウスがあって、そのリース契約が終わったので、新しくアクアを改めてリースをされるということですかね。

まあ、まったく新しく1台を増やしてということで理解をすると。はい、わかりました。そうしますとアクアは新しくリースを開始、クラウンも新しくリースということで、まあ、アクアについてはもともとうちのものではなかったんですけども、このクラウンで、元の車って、うちの資産台帳なりに載っているしろもんじゃあなかったんですかね。

あれはリースじゃないでしょあの車、当時わたしまだ議員の途中からあれは議決して、あの車は買い取った車ですからね。要するに資産台帳なりのものには、わたし載っている物件だと思っんです。あれ原価うんぬんしても、あの車結構距離は出ているにしてもですね、ただということはないですね。ですから、わたしは何を言いたいかということお分かりかも知れませんが、この下取りとかの云々も含めてのこのリース料の決定であったのか、その経緯はどういうふうになったのかねえ、ちょっと教えていただけませんか。

○議長（山路 有君） はい、ここで暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時13分 再開

○議長（山路 有君） 再開します。

高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） クラウンの下取り価格はなしで、処分費を出していただくというかたちで計算しておりますので、下取り自体はなしということであります。

○議長（山路 有君） 橋井議員。

○議員（7番 橋井 満義君） 7番、橋井です。下取りはなしということで、今何言われましたっけ、処分費をもらったのか、払われたのか。

〔「経費、経費」と呼ぶものあり〕

○議員（7番 橋井 満義君） 経費ということ。あのね、今この業界ではあのクラスの車を売りますと、昔は逆にお金を取られて云々をしてたんですよ。ところが今はあれぐらいの3リッター以上の大型者普通車をいきますと、スクラップ業者からだいたいね、3万円くらいもらえますわ。それで今これは所有権が日吉津村にありましたから、経費としてはこれをなくすためには抹消登

録をしなければいけませんね。その経費は車屋さんがされて、まあ3000とか4000とか5000とかぐらいでまあそれをされる。そうするとわたしの頭の中では3万円でスクラップなり云々されるかどうかはわかりませんが、それにしても少なながらのお金はいただいても、バチは当たらないのかな。それらを含めてリース料の中として考えられたということであればそれで理解しようかなというふうに思っているんですけれども、まあその辺は車屋さんと協議されてそうされたんであればそれとして理解はいたしますよね。まあ、それはその見解を最終的にどういうふうにとすることはちょっと答えをいただきたい。

それと、よくこの地方公共団体でもやっぱりオークションでよく売るんですよ。あれだったら多分ね、オークションでそれでも15万か20万ぐらいでいけるかも知れないなというふうにわたし見えています。もう少しやっぱり村の税金で買って、あれだけのメンテナンスきれいに乗っている車ですから、いくら走行距離云々といってもですね、公用車よくヤフーのオークションなんかよく出ていますよ。その辺はもう少しこういう財産処分時にはもう少し考えてですね、有効な財産運用をしていただくように、わたしはこのリース料ということが出たものですから、今後はそういうふうなことも考えて検討していただきたいと思いますので、それらについての見解をひとつお願いします。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） あの、処分費といいますか、下取りについては業者と話をして、21年たっていたということもあって、下取りがないということでしたので、処分費で対応させていただいたということでもあります。

それから先ほどオークションですけれども、たしかに官公庁のオークションということで、結構いろいろなものが出ているということをインターネット等でも見ておりますし、今後その辺についても検討させていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） ほかにありませんか。

ないようですので、以上で質疑を終わります。

井藤議員、質疑で訂正ということで述べておられます。じゃあ、高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） さきほどの井藤議員の実質財源のところ、一般財源で計算した分を言いましたけれども、ちょっと交付税等を引くのを忘れておまして、ちょっと訂正させていただきます。

28年度は54.7パーセントということで、昨年度が58.02ということで若干減っておるということで、たいへん数字を引くのを忘れておまして、失礼しました。訂正してお詫びいたします。

○議長（山路 有君） 以上で報告第9号、第10号、第11号を終わります。

日程第7 報告第12号

○議長（山路 有君） つづいて、日程第7、報告第12号総務経済常任委員会の調査研究についてを議題とします。総務経済常任委員長の報告を求めます。

はい、松田委員長。

○総務経済常任委員長（松田 悦郎君） 9番、松田です。報告第12号、平成29年9月4日、日吉津村

議会議長山路有様。総務経済常任委員長松田悦郎。

委員会調査報告書、本委員会に付託された調査事件について調査の結果を別紙のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

総務経済常任委員会の調査報告書ということで、日時は29年7月27日木曜日午前9時から11時、調査内容は土地開発公社の所有地の確認調査、それと畑地作物の確認ということです。出席者は総務経済常任委員山路、加藤、三島、松田4人と里係長と高森事務局長であります。

概要につきましては、土地開発公社の歴史や進ちょく状況について担当課から説明を受けた後、現地調査を行った。土地開発公社は平成元年2月に、500万円の財源で設立されCCZ計画のため、土地取得の目的でスタートした。現在村が財政支援している対象の土地は、合計4カ所の約6793平米で負債残高は約3億3,000万円であるが、引き渡しを完了するまでにはまだ4000平米たりない。今後も引き渡しは等積交換することを目指しているが、できなければ村が買い上げることも検討しているという説明でありました。説明を終えた後、土地開発公社所有の4カ所の当該土地の現地確認を行った。今吉地区の中心となる場所には、広い空地もありむずかしい問題も抱えているが、早期解決に向けた取組みをお願いしたい。

村内で栽培されている甘草の生育状況も視察した。約7反の畑地に作付されていた。順調に生育しているようであったが、雑草も頻繁に伸びているようで畑地の管理の難しさを実感した。

最後に長年にわたり塩漬けとなっている土地を、平成25年に支援対象として国の指定となっている経緯があるが、帳簿簿価との差額を生じている現状もある。土地開発公社という公共性の高い問題に対し、引き続き調査研究を進めていく。以上です。

○議長（山路 有君） 報告が終わりましたので、報告第12号の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山路 有君） 質疑がないようですので、以上で質疑を終わります。

以上で、総務経済常任委員長の報告を終わります。

日程第8 議案第51号

○議長（山路 有君） 日程第8、議案第51号日吉津村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する

条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

石村長。

○村長（石 操君） ただいま議題となりました議案第 51 号であります。これは日吉津村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてでありますので、その提案理由を申し上げます。

土地改良法の一部を一部を改正する法律が、平成 29 年 5 月 26 日に公布されております。公布の日から起算して、6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行されることになりました。

この法改正により、条例において引用している法第 113 条の 2 第 3 項が法第 113 条の 3 第 3 項に繰り下がり、また、第 88 条第 1 項が第 87 条の 5 第 1 項に繰り上がるため、改正するものでありますので、以上を議案 51 号の提案理由とさせていただきますので、よろしくご審議ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

日程第9 議案第52号 から 日程第11 議案第54号

○議長（山路 有君） お諮りいたします。日程第 9 から日程第 11 まで一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（山路 有君） 異議なしと認めます。したがって、日程第 9、議案第 52 号平成 29 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 2 回）について、日程第 10、議案第 53 号平成 29 年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 回）について、日程第 11、議案第 54 号平成 29 年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 回）についてを一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

石村長。

○村長（石 操君） ただいま一括議題となりました議案第 52 号から議案第 54 号までの提案概要のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第 52 号は平成 29 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 2 回）でございいますが、歳入歳出それぞれ 1,081 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24 億 6,879 万 4,000 円とするものであります。

歳出の主なものから説明申し上げますので、はじめに、9 ページをご覧くださいますと、第 2 款 総務費、第 3 項 戸籍住民基本台帳費、第 1 目 戸籍住民基本台帳費に 277 万 6,000 円を計上しておりますが、これはマイナンバーカード等の記載事項の充実に伴うシステム改修の委託料であります。

次に、第 3 款 民生費、第 1 項 社会福祉費、第 1 目 社会福祉総務費でありますけれども、162 万 8,000 円を計上しておりますが、平成 30 年度施行の制度改正に伴う障害者総合支援システムの改修の委託料等が主なものであります。

次に、同款、第 2 項 児童福祉費、第 1 目 児童福祉総務費に 102 万 2,000 円を計上しておりますが、これは利用者支援事業における非常勤職員の退職に伴う臨時職員賃金でございます。

次に、同款、同項、第 3 目 母子父子福祉費に 156 万 9,000 円を計上しておりますが、これは児童扶養手当の認定者の増によるものであります。

次に 10 ページをご覧ください。同款、第 3 項 生活保護費、第 2 目 生活保護扶助費に 320 万 8,000 円を計上しておりますが、これは平成 28 年度の生活扶助費等にかかわる生活保護費返還金であります。

次に、第 5 款 農林水産業費、第 1 項 農業費、第 5 目 農地費に 262 万 3,000 円を計上いたしておりますが、これは富吉地域資源保全会で検討中でございました活動区域の面積の拡大に伴う交付金の増加が主なものであります。

次に 11 ページをご覧くださいますと、第 8 款 消防費、第 1 項 消防費、第 2 目 災害対策費に 2,907 万 9,000 円の減額を計上しております。これは、福祉避難所として指定している社会福祉協議会に非常用発電機の設置を予定しておりましたけれども、災害用バルクの水害対策が不十分であったために、一度白紙に戻して改めて緊急防災・減災事業債の活用を含め来年度に向けて再検討するものでありますのでご理解いただきたいと思います。

次に 12 ページをご覧くださいますと、第 9 款 教育費、第 4 項 社会教育費、第 2 目 公民館費に 129 万 4,000 円を計上しておりますけれども、これはヴィレステの嘱託職員の産休等代替職員の賃金等が主なものであります。

つづいて、歳入の主なものについて説明申し上げますと、7 ページをご覧くださいと思いますが、第9款 地方交付税、第1項 地方交付税、第1目 地方交付税では6,946万4,000円を計上しておりますが、これは今年度より福祉事務所経費等が従来の特別交付税から普通交付税へ移行されたことでもあります。そして、更にはわが村の特有の事情として王子製紙の法人税の減収により増額となったものであります。

次に、第13款 国庫支出金、第1項 国庫負担金、第1目 民生費国庫負担金では345万5,000円を計上しておりますが、これは平成28年度の医療扶助費等にかかる生活保護費国庫負担金の不足分が主なものであります。

次に、同款、第2項 国庫補助金、第1目 総務費国庫補助金では328万3,000円を計上しておりますが、これは住民基本台帳システムなどマイナンバー関連のシステム改修にかかる補助金が主なものであります。

同款、同項、第5目 消防費国庫補助金では1,000万円の減額を計上しておりますが、これは福祉避難所の非常用発電機設置にかかる水害対策の再検討のために減額するもので、雑入の社会福祉協議会負担金も併せて減額するものです。

次に8ページをご覧くださいますと、第14款 県支出金、第2項 県補助金、第4目 農林水産業費県補助金では184万8,000円を計上しておりますが、これは富吉地域資源保全会の活動区域面積の拡大に伴う交付金の増額が主なものであります。

なお、第17款 繰入金、第1項 基金繰入金、第1目 財政調整基金繰入金1億3,146万9,000円の減額と第18款 繰越金、第1項 繰越金、第1目 繰越金1,028万4,000円で調整しておりますし、臨時財政対策債を5,078万4,000円増額しておりますけれども、発行可能額そして考えられる金額を満額まで予算を引き延ばしたということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上が議案第52号の平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）の概要であります。

次に、議案第53号平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）についての提案概要の説明を申し上げます。

平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2回）は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ980万9,000円追加し、歳入歳出予算の総額を5億962万3,000円とするものであります。

歳出の主なものから説明申し上げますので、5ページをご覧ください。第1款 総務費、第1項

総務管理費、第1目 一般管理費に40万5,000円を計上しておりますが、これは平成30年度の国保制度改正に伴うシステム改修並びにマイナンバーにかかるシステム改修委託料であります。

次に、第9款 諸支出金、第1項 償還金及び還付加算金、第1目 償還金に896万6,000円を計上しておりますが、これは平成28年度の療養給付費等負担金等の返還金が主なものであります。

つづいて歳入についてですが、4ページをご覧くださいますと、第3款 国庫支出金、第2項 国庫補助金、第2目 国保制度関係業務準備事業費補助金に32万4,000円を計上しておりますが、これは当初予算で計上していました国保の法律改正に伴うコクホラインシステムの改修に対して10分の10の補助を補正するものであります。

なお、一般会計繰入金に46万1,000円を計上するとともに、繰越金に902万4,000円を計上し調整しております。以上が議案第53号の29年度の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算の第2回の概要でございます。

最後に、議案第54号平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について概略の説明を申し上げますと、平成29年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ105万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3,437万5000円とするものですが、これは消費税及び地方消費税の確定申告による納付分と中間納付の増額による補正を行うもので、一般会計繰入金と繰越金で調整するものであります。

以上が、議案第52号から議案第54号までの提案概要の説明とさせていただきますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長(山路 有君) 以上で提案説明を終わります。

日程第12 議案第55号 から 日程第15 議案第58号

○議長(山路 有君) お諮りいたします。日程第12から日程第15まで一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山路 有君) 異議なしと認めます。したがって、日程第12、議案第55号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第13、議案第56号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第57号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第58号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決

算の認定についてを一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

石村長。

○村長（石 操君） ただいま一括議題となりました決算認定関係の議案第 55 号から議案第 58 号までの提案概要のご説明を申し上げます。

はじめに、議案第 55 号は、平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額は 22 億 2,211 万 490 円でございます。歳出総額は 21 億 9,399 万 1,248 円で、歳入歳出差引は 2,811 万 9,242 円となっております。また、翌年度へ繰り越す事業の繰越額は臨時福祉給付金の経済対策分で 355 万 9,000 円、農業者トレーニングセンター屋根外壁等修理修繕工事で 1,459 万 2,000 円、小学校大規模改造事業緊急防災・減災事業、小学校防災減災・低酸素化自立分散型エネルギー設備導入事業で 1 億 8,769 万 2,000 円など総額 2 億 610 万 5,000 円であります。

次に平成 28 年度決算説明資料から、主要施策の主なものを申し上げます。総務関係でありますけれども、土地開発公社健全化計画に基づく公有財産の購入などの用地管理費に 8,801 万 5,934 円、公会計制度の導入に伴う固定資産台帳整備事業に 297 万円、ふるさと納税の記念品などふるさと納税推進事業に 1,701 万 170 円、新築住宅購入にかかる新築住宅借入利息助成に 433 万 7,872 円を支出しております。

また、ひえづチャンネルのハイビジョン化に伴う議会中継のシステム追加を行うとともに、繰越明許では、マイナンバー導入ネットワーク分離事業に 4,140 万 1,800 円を支出し、情報漏洩防止対策を行ったところです。

福祉関係では、消費税率引き上げの影響緩和のための臨時福祉給付金に 520 万 1,228 円、同じく経済対策分に 631 万 6,752 円を支出し、さらには一億層活躍社会の実現に向けた年金生活者等への臨時福祉給付金に 870 万円を支出いたしております。

また、小規模保育所のより良い環境づくりのための小規模保育施設支援事業に 389 万 2,800 円、働きやすい職場づくりなどを旨とするワークライフバランス支援事業に 413 万 297 円、日吉津保育所への施設型給付やパジャちゅうりっぷ保育園、日吉津ベアーズへの地域型給付などの特定教育・保育施設等給付事業に 1 億 1,334 万 7,501 円を支出しております。

農業関係では、将来の人材確保のために認定新規就農者を支援する新規就農・経営継承総合支援事業に 150 万円、水路・農道等を保全・補修する地域の共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮及び担い手農家の負担軽減を図る多面的機能支払交付金事業に 108 万 5,188

円、農業者トレーニングセンターの屋根・外壁等修繕工事のためのトレーニングセンター運営事業に1,266万4,369円を支出しております。

また、土木関係では、2月の大雪に伴う除雪や橋梁工事のための道路維持補修事業に2,836万3,769円を支出しておりますし、公共下水道関係では、王子製紙東側の宅地開発にかかる公共下水道建設事業に3,527万6,040円を支出しております。

教育関係では、小学校の特別教室棟や管理棟に空調設備を整備する大規模改造事業に1,302万800円、小学校の屋内運動場に空調設備を整備する小学校緊急防災・減災事業に5,388万1,000円、特別教室棟の屋上に太陽光発電を設置する小学校防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備導入事業に177万6,000円を支出しました。

次に基金についてでありますけれども、夢はぐくむ村づくり基金に3,831万5,000円を積み立てするなど、基金全体では8億7,829万4,000円となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいり所存であります。

なお地方債の現在高は前年度より6,538万1,000円増えまして、21億1,812万9,000円となっております。

以上が一般会計の決算の概略の説明とさせていただきます。

次に議案第56号は、平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についての概略の説明を申し上げます。

平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算は、歳入総額4億8,688万9,987円に対しまして、歳出総額4億7,786万4,337円で、歳入歳出差引で902万5,650円の繰り越しとなっております。

次に議案第57号は、平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての概略の説明を申し上げます。

平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額3,991万3,638円に対し、歳出総額3,990万518円で、歳入歳出差引で1万3,120円の繰り越しとなっております。

次に、議案第58号平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計決算の認定についての概略の説明を申し上げます。

平成28年度鳥取県西伯郡日吉津村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、歳入総額1億6,508万4,390円に対し、歳出総額1億6,491万3,760円で、歳入歳出差引で17万630円の繰り越しとなったところでございます。

以上、議案第 55 号から第 58 号までの、それぞれの決算の提案概要の説明とさせていただきますが、詳細については総務課長から説明させますので、よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（山路 有君） 高田総務課長。

○総務課長（高田 直人君） それでは、平成 28 年度一般会計等の決算の概略について、詳細を申

し上げたいと思います。先ほどの村長の提案説明と重複する箇所もあると思いますので、お許しいただきたいと思います。

なお、決算書には前年度額あるいは前年度との対比率などは記載されていませんが、前年度との比較が一つの判断にもなると思いますので、わたしの方で口頭で申し上げます。よろしく願

いしたいと思います。
はじめに、決算書の 2 ページをご覧ください。一般会計の歳入総額についてですけれども、収入済額 22 億 2,211 万 490 円で前年度比 1 億 20 万 2,000 円、4.3 パーセントの減となっております。款ごとについて、主なものを説明しますので決算書の 5 ページをご覧ください。第 1 款 村税については、収入済額 9 億 2,291 万 589 円で前年度比 6,167 万 3,000 円、6.3 パーセントの減収となっております。

内訳を申しますと、村民税については収入済額 2 億 2,157 万 2,088 円で前年度比 4,641 万 2,000 円、17.3 パーセントの減となっております、これは、村民の所得割が伸びたものの、法人税割が大幅に減となったことが主な要因であります。

固定資産税については、6 億 7,092 万 7,720 円で前年度比 1,422 万 7,000 円、2.1 パーセントの減となっております、これは償却資産の減が主な要因であります。その他は、軽自動車税が 18.4 パーセントの増、たばこ税は 12.8 パーセントの減、入湯税も 5.9 パーセントの減となっています。

なお、村税全体の徴収率につきましては、前年度と比較してみますと 0.2 パーセント下がりました、98.3 パーセントとなっております。村民税の個人均等割の徴収率は上がりましたが、法人税割が減となったことから徴収率は下がったものと推察しております。

次に 7 ページをご覧ください。第 12 款 使用料及び手数料は 4,298 万 6,588 円で前年度比 1,551 万 7,000 円、56.5 パーセントの増となっております。これは廃棄物処理手数料の増が主な要因であります。

次に 8 ページをご覧ください。第 13 款 国庫支出金は 1 億 7,948 万 9,887 円で前年度比 1,726 万 7,000 円、8.8 パーセントの減となっております。これは地方創生にかかるプレミアム商品券等地

域住民生活等緊急支援のための交付金の減が主な要因であります。

次に9ページをご覧ください。第14款 県支出金は1億1,884万8,842円で前年度比695万7,000円、6.2パーセントの増となっております。これは、特別医療費、森林病虫害等防除事業並びに医療的ケア体制整備補助金の増が主な要因であります。

次に11ページをご覧ください。第16款 寄附金は3,836万7,695円で前年度比2,316万8,000円、37.7パーセントの減となっております。これは昨年ふるさとチョイスを始めたことで、ふるさと納税寄附金が急激な増となったことが主な要因でありまして、28年度はその部分について減額となったものであります。

第19款 諸収入は2,078万1,241円で前年度比4,734万7,000円、69.5パーセントの減となっております。これは庁舎の太陽光発電設備の設置完了と、プレミアム商品券の販売が終了したことが主な要因であります。

次に13ページをご覧ください。第20款 村債は2億3,498万8,000円で前年度比4,568万8,000円、24.1パーセントの増となっています。これは臨時財政対策債の借入れが減となったものの小学校体育館の空調整備にかかる緊急防災・減災事業債の一部、並びにマイナンバーにかかるセキュリティ強化のネットワーク分離にかかる借入れの増が主な要因であります。

その他は、全体的に大きな変動はありませんでした。

もどっていただいて4ページをご覧ください。歳出の概要についてご説明します。一般会計の歳出総額は、支出済額21億9,399万1,248円で前年度比4,073万6,000円、1.8パーセントの減でありました。

款ごとについて、主なものを説明しますので、決算書の14ページをご覧ください。第1款 議会費の決算額は6,288万645円で前年度比501万7,000円、7.4パーセントの減となっております。議員の変更等にかかる共済費の減が主なものです。第2款 総務費の決算額は6億3,063万6,856円で前年度比3,822万7,000円、5.7パーセントの減となっています。これは、繰越事業であるマイナンバーネットワーク分離の増はあったものの、土地開発公社健全化計画に基づく公有財産購入費や庁舎の太陽光発電設備設置完了に伴う減、また複合施設の完成による減が主な要因であります。

次に18ページをご覧ください。第3款 民生費の決算額は7億1,113万3,113円で前年度比2,583万9,000円、3.8パーセントの増となっています。これは、国保繰出金の減はあったものの、臨時福祉給付金事業や年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業の増、また、ワークライフバランス支援事業や地域型保育給付費の増に伴う特定教育・保育施設等給付事業、またトイレ改修に伴

う児童館費の増が主な要因であります。

次に 22 ページをご覧ください。第 4 款 衛生費の決算額は 1 億 5,377 万 7,659 円で前年度比 816 万 5,000 円、5.6 パーセントの増となっています。これは、予防接種委託料の増に伴う予防費、健診委託料の増に伴う母子保健事業の増、また、住宅用太陽光発電システム等の導入支援の増、並びに一般廃棄物処理負担金の増に伴う清掃費の増が主な要因であります。

次に 24 ページをご覧ください。第 5 款 農林水産業費の決算額は 6,657 万 6,330 円で前年度比 1,798 万 2,000 円、37.0 パーセントの増となっています。これは、農業共済からの職員派遣に伴う農業総務費や農業者トレーニングセンターの屋根・外壁等修繕工事に伴う運営費の増、並びに松くい虫被害防止対策の増などが主な要因であります。

次に 26 ページをご覧ください。第 6 款 商工費の決算額は 439 万 1,258 円で、前年度比 1,627 万 4,000 円、78.8 パーセントの減となっています。これはプレミアム商品券発行事業が終了したことが主な要因です。

次に 27 ページをご覧ください。第 7 款 土木費の決算額は 1 億 638 万 2,493 円で前年度比 927 万 3,000 円、8.0 パーセントの減となっています。これは、道路橋梁の点検・補修工事に伴う道路橋梁費の増があったものの、公共下水道繰出金の減などが主な要因であります。

次に 28 ページをご覧ください。第 8 款 消防費の決算額は 2,047 万 2,000 円で前年度比 267 万 2,000 円、15.0 パーセントの増となっています。これは、災害対策費のうち 10 月に発生した中部地震対応の人件費の増、J-ALERT のパソコン本体交換などの増が主な要因であります。

次に 29 ページをご覧ください。第 9 款 教育費の決算額は 2 億 1,010 万 2,756 円で前年度比 2,840 万円、15.6 パーセントの増となっています。これは、中央公民館跡地利用事業の完了に伴う公民館費の減があったものの、小学校特別教室棟空調整備や太陽光発電設備、また、小学校体育館の空調整備などに伴う小学校費の増などが主な要因となっています。

次に 34 ページをご覧ください。第 11 款 諸支出金の決算額は 4,162 万 3,770 円で前年度比 5,777 万 9,000 円、58.1 パーセントの減となっています。これは財政調整基金や夢はぐくむ村づくり基金、公共施設等建設基金への積立金の減が主な要因となっております。

以上で、一般会計の決算概要説明とさせていただきます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計決算の概要について説明いたします。42 ページをご覧ください。歳入総額は、調定額 5 億 252 万 4,247 円に対しまして、収入済額は 4 億 8,688 万 9,987 円、収入未済額は 1,388 万 8,220 円となっています。

主なものを説明します。45 ページから 47 ページをご覧くださいと思います。最初に第 1

款 国民健康保険税が7,124万5,050円で構成率14.6パーセント、第3款 国庫支出金は1億1,421万534円で同じく23.5パーセント、第6款 前期高齢者交付金が1億10万8,950円で構成率20.6パーセント、第7款 共同事業交付金は1億1,332万4,066円で、23.3パーセントとなっております。

なお、国民健康保険税の徴収率は82.0パーセントで、昨年度の82.7パーセントと比べると0.7ポイント下がっております。これは、退職被保険者等並びに滞納繰越分の徴収率が下がったことが影響しています。引き続き、徴収ネットを中心とした各課の連携を密に、さらなる徴収率の向上に努めてまいります。

次に歳出について決算書43ページをご覧ください。歳出総額は、予算現額5億654万円に対しまして、支出済額は4億7,786万4,337円で、不用額が2,867万5,663円となっております。予算執行率は94.3パーセントで昨年度より1.1パーセント減となっております。主なものは49ページから51ページをご覧ください。第2款 保険給付費が3億2,473万2,776円で構成率68.0パーセント、第3款 後期高齢者支援金等が4,377万8,511円で構成率9.2パーセント、第5款 介護納付金が1,589万5,707円で構成率3.3パーセント、第6款 共同事業拠出金が8,159万3,179円で構成率17.1パーセントとなっております。

なお、歳出全体で最も多く支出している保険給付費を前年度の保険給付費支出済額と比較してみますと4,803万8,000円、17.4パーセント増加しており、入院等医療費の高い方が増えたことが要因であります。

次に、後期高齢者医療特別会計決算の概要について説明いたします。決算書54ページ、55ページをご覧頂きたいと思います。54ページの歳入につきましては、調定額4,028万3,438円に対しまして、収入済額は3,991万3,638円で、収入未済額が36万9,800円ありました。未収入額は、普通徴収保険料で年金月に徴収していたものの、年度内に支払いが完了しなかったことが原因となっております。

55ページの歳出につきましては、予算現額4,083万3,000円に対しまして、支出済額は3,990万518円で、予算執行率97.7パーセント、不用額は93万2,482円となっております。

58ページの第2款 後期高齢者医療広域連合納付金が3,902万7,154円で、構成率97.8パーセントと歳出のほとんどを占めています。

次に、公共下水道事業会計決算の概要について説明いたします。

歳入について決算書60ページをご覧ください。

歳入総額は、調定額1億7,033万6,134円に対しまして、収入済額は1億6,508万4,390円、

徴収率は 96.9 パーセントで、収入未済額は 443 万 9,078 円となっています。

主なものは、62 ページの第 2 款 下水道使用料であります使用料及び手数料は、調定額 6,910 万 2,674 円に対しまして収入済額 6,385 万 930 円、徴収率 92.4 パーセント、収入未済額 443 万 9,078 円となっております。前年度比で徴収率は 0.3 ポイント下がったところであり、徴収率を伸ばすためには、現年分が未収入とならない対策が必要でありますので、税と同じよう徴収ネットの強化を含め引き続き対策を練っていきたくと考えます。

61 ページをご覧ください。歳出総額は、予算現額 1 億 7,243 万 5,000 円に対しまして、支出済額は 1 億 6,491 万 3,760 円、予算執行率 95.6 パーセント、不用額は 752 万 1,240 円となっております。

64 ページをご覧ください。主なものですが、第 1 款 公共下水道費のうち王子製紙東側の公共下水道 14 号線新設事業の工事に伴う公共下水道建設費が増となったものの、長寿命化工事が終了したことによる公共下水道長寿命化事業の減が要因となっています。

以上、議案第 54 号から第 57 号までの説明とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（山路 有君） 決算に関する議案について提案説明が終わりましたので、監査委員の審査報告を求めます。

岡嶋代表監査委員お願いいたします。

○代表監査委員（岡嶋 利行君） 代表監査委員の岡嶋でございます。平成 28 年度各会計の決算審査報告をいたします。地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定に基づき、この度審査に付されました平成 28 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算のほか、特別会計 2 件についての審査報告でございます。

審査は去る 7 月 31 日、8 月 1 日、3 日の 3 日間にわたりまして、三島委員とともに事務局立ち合いのもと、担当課長及び職員の出席をいただき、各会計の歳入歳出決算書及び決算説明資料を基に施策の実施状況等の説明を受け、その内容について確認質疑を行ったところでございます。

その結果、審査に付されました平成 28 年度一般会計歳入歳出決算書並びに国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書及び各会計の附属書類は、関係法令に準拠して調整されており、且つこれらの係数は関係諸帳簿、証拠書類と符合し正確でありました。

また、予算の執行状況も概ね適性であると認められましたので、8 月 30 日日吉津村長に平成 28 年度決算審査意見書を提出したところでございます。平成 28 年度一般会計の決算状況でございま

すが、歳入予算現額 24 億 6,057 万 1,000 円に對しまして、調定額は 22 億 3,939 万 219 円、歳入決算額は 22 億 2,211 万 490 円。調定額に対する収入割合が 99.2 パーセントで、前年度対比で申し上げますと、1 億 20 万余、4 パーセントの減でありました。

歳入決算額の内、自主財源の占める割合は 54.7 パーセントと県内でももっとも高い状況にありますが、依存財源である地方交付税は年々増加傾向にあります。財政規模の小さい本村では、大きな事業に取り組むなど予算規模が膨らみますと、自主財源比率は大きく影響を受けます。引き続き、健全な村財政の構築に努めるとともに、地方創生の取り組みなど本村の課題に的確に対応するために機動的、効率的な財政運営に努めていただきたいと思います。

また、収入未済額が 1,563 万 3,829 円、不納欠損額が 12 件 164 万 5,900 円計上されております。これは各会計に共通して申し上げることではございますが、収入未済額につきましては、その要因と理由をしっかりと把握し、不納欠損処分についても税の公平性を念頭に置き事務的な取扱いにならないよう、今後とも徴収率向上により一層の努力をお願いします。

一般会計歳出の決算状況は、歳出予算現額 24 億 6,057 万 1,000 円に對しまして、歳出決算額は 21 億 9,399 万 1,248 円、翌年度繰越額が 2 億 610 万 5,000 円、不用額が 6,047 万 4,752 円計上されており、執行率は 89.2 パーセントでありました。この結果一般会計の実質収支は、7,081 万 7,000 円の黒字となっております。

次に国民健康保険事業勘定特別会計の決算状況は、歳入決算額 4 億 8,688 万 9,987 円前年度対比で 3,113 万余 7 パーセントの増でありました。収入未済額が 1,388 万 8,220 円、不納欠損処分が 9 件 174 万 6,040 円計上されております。今後は不納欠損が生じないように引き続き収入未済額の縮減に努めていただきたいと思います。歳出決算額は 4 億 7,786 万 4,337 円前年度対比で 2,909 万円余 6% の増であり、保険給付費の伸びが顕著であります。また、平成 30 年度には持続可能な医療保険制度を構築するために、国民健康保険事業の運営主体が、鳥取県に一本化される運びとなっておりますが、未だ方針が示されておられません。国保の基金の算定方法や、標準保険料率の設定方法など保険給付の適切な実施に向け国や鳥取県の動向を注視し、十分な議論を進めるように働きかけていただきたいと思います。

後期高齢者医療特別会計の決算状況でございますが、歳入決算額は 3,991 万 3,638 円前年度対比で 175 万円余 5 パーセントの増でありました。収入未済額が 36 万 9,800 円計上されております。歳出決算額は 3,990 万 518 円で、主に広域連合への納付金として支出しており、前年度対比 176 万円余 5 パーセントの増でありました。後期高齢者医療は鳥取県で広域を連合し、市町村と事務を分担しながら運営されております。被保険者の資格管理や保険料の徴収については、市町村の

事務でありますので、制度説明など今後も丁寧な対応に努めていただくようお願いいたします。

公共下水道事業特別会計につきましては、歳入決算額1億6,508万4,390円前年度対比で4,570万円余22パーセント減でありました。収入未済額が443万9,078円不納欠損処分が15件81万2,666円計上されております。歳出決算額は1億6,491万3,760円前年度対比で4,080円余20パーセントの減でありました。歳入歳出ともに約20パーセントの減額となっておりますのは、これは平成23年度から実施してきておりました長寿命化計画に基づく浄化センターの機器等の更新事業が前年度に終了したことによるものであります。これからは汚水処理施設のみならず、すでに埋設されております埋設関係におきましても、耐用年数を迎えようとしております。これらの管渠の修繕維持費の平準化を図るためにも、中長期的な更新計画の策定が今後求められます。より一層の効率的な下水道事業運営が図られるようお願いいたします。

それから財務に関する事務についてでございますが、平成27年度から繰り越されていたにもかかわらず、未執行の事業が見受けられました。近年、国の経済対策による補正予算に伴う事業が増加しておりますが、事業採択においてはその必要性、効果を十分に検討され実施に向かわれたい。

また、公共事業の入札、契約事務に関しましては、今後さらに厳格な実施されることが求められています。透明性・公平性・競争性が確保できる入札制度の確立に努めていただきたい。

この度、村の魅力を詰め込んだひえづのうたが完成し、さきの盆踊り花火大会で披露されました。いつまでも、歌いつがれるPRソングとして多くの場で活用され、村を盛り上げる一助になると期待をしております。わが村にはまだまだ秘めた力があります。これからも村民の皆さんの協働と参画をいただきながら、明るく元気な村づくりを進めていただきたいと考えます。

最後になりましたけれども、この決算審査に際しまして職員の皆さまには、再説明や、追加資料をお願いするなど協力をいただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。以上で、決算審査報告を終わります。

○議長（山路 有君） 岡嶋代表監査委員さん大変お世話になりました。ありがとうございました。以上で決算審査報告を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、9月6日水曜日、7日木曜日の2日間、午前9時より一般質問ですので、議場にご参集下さい。ご苦労さまでした。

午前11時19分 散会
